

# 地域コミュニティ組織 運営ガイドブック (地域住民向け)

2021年 3月12日

大分県おおいた創生推進課

# 目次

はじめに	1
関係人口の創出サイクル (学生インターンシップ)	2-3
自主財源の獲得で夢を叶える協議会へ (リサイクル資源回収)	4-5
農業イベントで地元農家を後押し (宇佐クロダマル物語)	6-7
地元小学校の存続を目指して (移住支援)	8-9
特産品開発で自主財源を獲得 (えごまの栽培、加工)	10-11
地区の財産を守り財源確保 (共有林の管理)	12-13
制度の隙間を埋める地域での支え合い (有償ボランティアによる生活支援)	14-15

## はじめに

### I 本ガイドブックのコンセプト

このガイドブックは、地域コミュニティ組織の運営を行っているみなさんに向けて、作成いたしました。新規活動を始めたいけど、どうすればいいかわからない。組織の経済的自立のために、自主財源が欲しいが、なかなか上手くいかない。など様々なお悩みを抱えながら地域コミュニティ組織の運営をされていると思います。そんなみなさんに、何か少しでもヒントやアイデアを提示できればと思い、大分県内のコミュニティ組織の事例を紹介しております。

本ガイドブックでは、協議会の紹介ではなく、一つの事業や活動に絞って詳細に記載しております。紹介する事例の中には、明確な成果がでていない事例もありますが、事業を行っていく上でのプロセス等が優れているため優良事例と捉え紹介しております。

### II 本ガイドブックの構成

1事業ごとに見開き1ページを使い、左ページに事業の狙いや経緯を、右ページには活動の流れや協議会の構成などをまとめています。また、検討する上でのToDoリストも載せておりますのでご活用ください。

# 関係人口の創出サイクル (学生インターンシップ)

ふかみ  
深見地区まちづくり協議会(宇佐市)

深見地区まちづくり協議会(以下深見まち協)では、学生インターンシップの受け入れを行っている。2020年までの3年間で、首都圏や地元の大学生6名の受け入れを行った。学生の滞在期間は、1週間~2週間、宿泊施設は宇佐市地域交流ステーションを活用し、学生の希望や時期に合わせたプログラムを構成している。

## ①活動の狙い

- ・ インターンシップ生からの提言で、深見地区を見直すきっかけ作りを創出

## ②活動の効果

- ・ 深見地区を見直すきっかけ作り  
→最終日に「私自身の深見地区の関わり方」というテーマで学生が発表を行う。外部の若者の視点による地区の価値の再発見や活動のヒントにもなっている。
- ・ インターンシップ生との継続的な関係構築  
→インターンシップ終了後も年に数回深見地区を訪れる学生もあり、深見との関係は続いている。

## ③取り組みの経緯

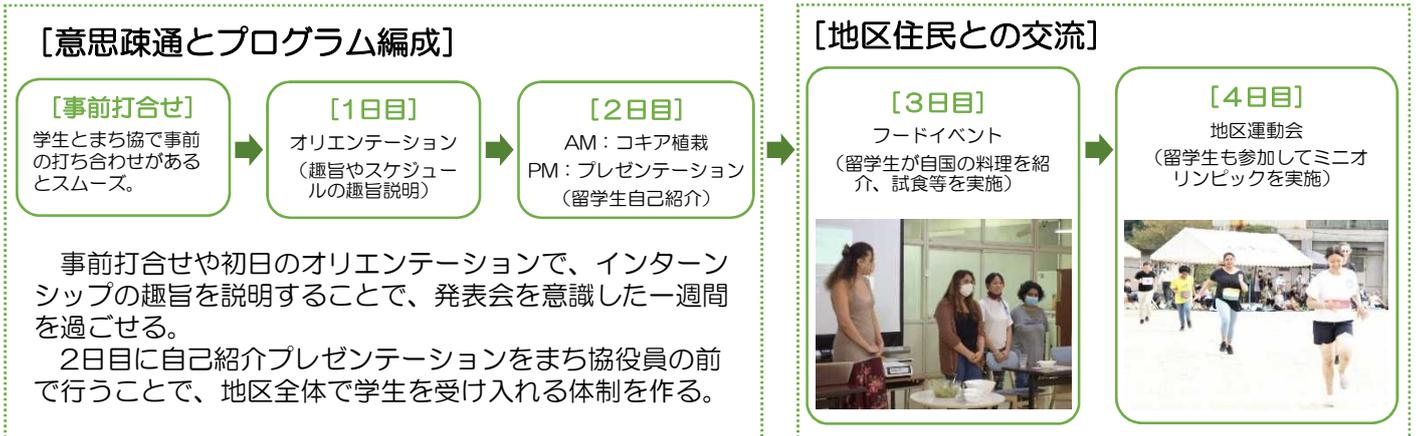
取り組みのきっかけは、宇佐市が、宇佐市地域交流ステーション(旧深見中学校、深見まち協の事務局もある)の幅広い利用を目的に企画し、指定管理先の深見まち協がインターンシップ事業を始めた。宇佐市では、取り組みを周知するために、深見まち協を国交省のHP内にある「若者の地方体験交流事業」の受け入れ先として登録している。その中から、参加を希望する学生が、インターンシップ先を選ぶ仕組みになっている。また、深見まち協では、宇佐市地域交流ステーションの指定管理料からインターンシップに係る費用を負担している。

## ④取り組みのポイント：受け入れプログラムの工夫

研修のプログラムは、深見まち協の目的に沿った内容をベースに、学生の志向や特技などを事前に聞き、学生と地区双方が満足のいくプログラム構成を心掛けている。また、参加学生にホームページサイト「地域づくりインターンin深見」を作成、更新してもらい、学生自身が広報活動も担っている。

加えて、インターンシップ事業が日常業務に支障を来さないよう比較的まち協の業務の少ない8月・9月(学生の夏休みでもある)を中心に受け入れている。地区住民や地域おこし協力隊などの協力を得て、5、6人で分担して準備やサポート体制を整備している。

## ⑤一週間のスケジュール：（例）APU留学生4名の受入



**[参加学生の声]**

地方体験交流事業のホームページで深見まち協を知り、大学の先生の薦めもありインターシップに参加しました。  
このインターシップでは、人との関わり方、組織の動きなどを学ぶことができ、その後の学生生活にも生きています。  
就職した後も、定期的に深見にお邪魔したいと思っています。

東京工業大学  
大学院修士2年  
猿川 響さん  
(2019年度インターシップ生)

**[まち協の負担軽減と次につなげる工夫]**

**[5日目]**  
AM: ホームページ更新  
(学生が広報を担当し、HPの更新をしてもらう)  
PM: 自然散策

**[6日目]**  
AM: 発表準備  
PM: 発表  
(1週間の成果発表)

プログラムの中に自由時間を入れ、レンタサイクルを利用して自分たちで散策してもらう。インターシップホームページを学生が更新し、インターシップを宣伝してもらう。サイト自体も以前のインターシップ生が作成した。実際に、サイトを閲覧した大学生からの問い合わせもあった。

## ⑥取り組みを進める上でのToDoリスト

項目	プログラム案	宿泊施設	参加者の食事	運営におけるまち協の負担	参加者の確保	その他
ToDoリスト	□地域の実情や目的に応じた内容、対象	□宿泊可能な拠点施設の有無 □地域の宿や民泊の活用	□拠点施設での自炊の可否 □買い出しの移動支援の要否	□拠点施設での当直及び日中のプログラムの分担 □事前打ち合わせ等の連絡調整 □複数人で対応できるのか	□HP、ネットなどでの広報 □地域系大学への宣伝など	□学生へ経済的支援は可能か

### 〈まとめ〉 関係人口の創出サイクルの実現

学生自身が更新するインターシップホームページにより、来年度以降のインターシップ学生の確保につながっている。また、深見まち協と関わった学生たちは継続的な関係を構築しており、関係人口の創出に繋がっている。

まち協の関係人口を増やすサイクルをインターシップから作ることができるのでは。

# 自主財源の獲得で夢を叶える協議会へ (リサイクル資源回収)

つばさ  
津房地区まちづくり協議会(宇佐市)

津房地区まちづくり協議会(以下津房まち協)では、自主財源獲得のために数多くの事業を行っている。今回はリサイクル資源回収事業を紹介する。

## ①活動の狙い

- ・自主財源の獲得

## ②活動の効果

- ・年間20万円～30万円の売上  
→津房まち協で集積場を設置し、住民に資源ごみを持参してもらい、定期的に業者に回収を依頼。
- ・ごみ出しの利便性向上  
→24時間いつでも利用できる集積場は、住民からも好評。

## ③取り組みの経緯

津房地区のリサイクル資源回収事業は、もともと津房小学校PTA主体で実施していた。しかし、少子高齢化に伴う児童数激減で津房小学校では回収が難しくなったこと、また津房まち協自立への自主財源獲得の必要性が高まったことなどにより、7年前から津房まち協で回収事業を担うようになった。

実施にあたり、津房まち協の事務所に隣接する農協の遊休施設を年間5,000円で借り上げて共同集積場を設置した。また、津房小学校で始まった回収事業ということもあり、利益を津房まち協と津房小学校とで折半している。津房小学校では、子どもたちのスケート教室や工場見学の交通費などに充てている。

## ④取り組みのポイント：回収率の向上につなげる仕組みづくり

住民の利便性向上のため集積所は施錠せず、24時間持ち込めるようにしている。一方で、マナーや集積所の使い方については広報紙等で定期的に津房まち協が呼びかけており、今まで大きなトラブルなどもなく回収ができています。

また、津房まち協では、集積所でのごみの整理や仕分けの負担を減らすため、回収対象を、古紙類、アルミ缶、一升瓶、ペットボトルに限定している。加えて、販売先業者の選定も工夫しており、買取単価の額および安定性や、回収日を柔軟に対応してもらえるか、回収時に集積所の清掃をしてくれるかなどを選定の判断基準にしている。

## ⑤活動の流れ

### 【集積所に住民が持参】

まち協事務局と隣接しているため、何かあればすぐに対応もできる。



↑集積所の外観



↑集積所の内観

### 【業者が回収・清掃】

開始以来同じ業者をお願いしており、日程や回収対象外のごみの回収など融通を利かせてもらうこともある。



### 【換金】

【2020年4月～12月の収益】

	資源ごみの種類	売り上げ	補足
4月2日	古紙、アルミ缶	¥50,040	リサイクル報奨金含む
4月6日	ビン	¥3,520	
5月8日	ビン	¥1,260	
6月27日	古紙、アルミ缶	¥47,580	リサイクル報奨金含む
8月5日	ビン	¥2,110	
9月21日	古紙、アルミ缶	¥54,730	リサイクル報奨金含む
10月6日	ビン	¥5,110	
	年間事業経費	(¥7,570)	回収対象外品処分(処理代金+運搬作業費)
	年間収益	¥156,780	

宇佐市独自のリサイクル報奨金制度があり、リサイクル推進団体に登録しておくことで古紙分に対して報奨金が交付される。

### 【ルールと融通】

回収の対象となるごみを定め、広報紙等で住民に呼びかけている。

一方で、ときおり持ち込まれる回収対象外のごみに関しては、処分経費も必要経費と考え定期的に処分している。



津房地区まちづくり協議会だより  
47号より抜粋→

### リサイクル資源回収事業でのお願い

津小と共同取り組みのリサイクル資源回収事業ですが、日ごろより多くの方々のご協力を頂きたいへん有難うございます。ただ、回収対象品に関する周知不足が原因かと思われる問題が発生しておりますので、今一度下記の通りご説明いたします。

#### 【回収対象品】

- (飲料用) アルミ缶 および (飲料・缶詰) スチール缶
  - ㊦ アルミとスチールとは別の袋に仕分け願います
- 一升瓶 および ビール瓶 のみ
  - ㊦ 500ml 瓶と少量飲料瓶は不可です
- 新聞紙、雑誌、段ボール
  - ㊦ それぞれ区分け、ヒモ掛けをお願いします。
- きれいに洗ってラベルを取り除いたペットボトル

◎上記回収対象品以外を持ち込まれますと、その選りだし作業と複雑ゴミ処理場への搬入、処理費の支払などが大変です。

#### 【不適品の例】

ワイン瓶、焼酎小ビン、ドリンク飲料等のビン類、衣類  
ブリキ製の菓子缶、アルミ鍋、金物、電気製品 発砲スチロール

### 【事務局長の声】

(津房まち協 岡事務局長)

リサイクル回収事業は、信頼関係で成り立つ事業だと思えます。まち協、住民、業者など信頼関係が保てるような工夫が必要です。

今後は、自力で集積所に来ることのできない高齢者向けに、引き取りサービスも検討しています。



## ⑥取り組みを進める上でのToDoリスト

項目	現状確認 活動のきっかけ	仕組みづくり	運営における まち協の負担	売り上げ
ToDo リスト	<input type="checkbox"/> 地区内の同様の取組を確認 <input type="checkbox"/> 既存の取組の強化連携か、新規の取組か <input type="checkbox"/> 住民の声は？	<input type="checkbox"/> 集積所の確保（立地、スペース、賃料等） <input type="checkbox"/> ルールの作成 <input type="checkbox"/> 取組の広報 <input type="checkbox"/> 回収業者の選定	<input type="checkbox"/> 集積所の賃料 <input type="checkbox"/> 集積所の整理、回収対象外のごみ処分（処分料、人件費など） <input type="checkbox"/> 業者とのやりとり	<input type="checkbox"/> 収益の使い道 <input type="checkbox"/> 自治体の奨励制度等の確認 <input type="checkbox"/> 目安（津房は、住民1,500人で年間20万円～30万円）

### 〈まとめ〉 やりたいことができる協議会に

自主財源の獲得は、どこの地域コミュニティ組織でも苦慮している点である。津房まち協では安定的かつ、事務局の負担も少ない財源の獲得に成功している。リサイクル回収事業以外にも、津房まち協は、津房温泉の運営委託などで年間100万円近くの自主財源を得ている。自主財源が多くなると、協議会でやりたいことがより実現しやすくなり、地区のモチベーションや主体性の向上にもつながる。

# 農業イベントで地元農家を後押し (宇佐クロダマル物語)

きたまき  
北馬城地区まちづくり協議会 (宇佐市)

北馬城地区まちづくり協議会(以下北馬城まち協)では、1年を通じて特産品の黒大豆「クロダマル」の魅力を知ってもらうイベントを行っている。2016年から開始し、5年目を迎えるが、年々イベントへの参加者が増え、2020年度のイベントでは、3回で延べ248名が参加した(新型コロナウイルスの関係で1回中止)。

## ①活動の狙い

- ・北馬城地区の農業の担い手確保
- ・北馬城地区のPR

## ②活動の効果

- ・栽培農家の増加、地元農事組合法人等の収入増
- ・地域外のイベント参加者の増加



↑クロダマルの枝豆収穫

## ③取り組みの経緯

2015年に北馬城まち協が発足し、その際に集計した住民アンケートで農業振興が上位にあがった。そこで、地元の農事組合法人「よりもの郷」が以前より独自で取り組んでいたクロダマルの販売促進活動を、北馬城まち協の活動に盛り込み議論を進めた。魅力ある企画にするために、イベントコンサルタントなどの専門家の力を活用した。その結果、クロダマルの種まきから収穫、加工までを楽しめる現在の宇佐クロダマル物語が生まれた。

## ④取り組みのポイント：物語を重視したイベントプログラム

宇佐クロダマル物語は、単発のイベントではなく年に4回実施している。そのため、参加者はクロダマルへの理解を深め、リピーター獲得につながっている。また、北馬城まち協の事務局とイベントの参加者で意見交換会も行っており、北馬城まち協はもちろん参加者同士のコミュニケーションが増えるような工夫をしている。

イベントのプログラム作りは、年に8回ある実行委員会の中で決めており、実行委員会の組織の中には北馬城まち協、よりもの郷の他にイベントコンサルタントや別府大学の学生も加わっており、多種多様な意見が出る場となっている。

## ⑤一年間のスケジュール

### 【参加者への配慮と次につなげる工夫】

#### 【種まき体験】

時期：6月  
お土産：玉ねぎ2kg  
参加実績：56人



#### 【枝豆収穫体験】

時期：10月  
お土産：枝豆1束  
参加実績：126人  
マルシェの開催



### 【地域を巻き込んだイベント】

#### 【黒大豆収穫体験】

時期：12月  
お土産：黒大豆1袋  
(300g)  
参加実績：66人  
マルシェの開催



#### 【豆腐作り体験】

時期：1月  
お土産：ざる豆腐1丁  
試作品の持ち帰り  
参加実績：コロナの為に中止  
地元豆腐店が指導者

クロダマルのことを知ってもらうため事前に、よりの郷から資料を配布し、クロダマルの説明を行う。収穫の際は、6月にまいた場所に印をしているため、自分がまいたものを収穫できるように工夫している。収穫体験のみに参加の方は自由に収穫をしていただく。今までのイベントのどれかに参加した方には、直接往復はがきを送り、リピーターの確保につなげている。

収穫が終わるタイミングでマルシェを開催し、地元の7団体に出店してもらう。マルシェではクロダマルを使ったスイーツなどを販売しており、イベントの盛り上がりに一役買っている。出店料は貰っていない。加えて、イベント時には毎回、特産品も販売している。

- ・参加費：大人1,000円、子供500円
- ・開催場所：よりの郷管理圃場、うさ児童館
- ・当日のスタッフ：よりの郷から3~5人  
参加者のサポート、手当なし

## ⑥宇佐クロダマル物語実行委員会

### メンバー構成

- ・北馬城地区まちづくり協議会
- ・(農)よりの郷
- ・イベントコンサルタント
- ・地元豆腐店

#### 〈協力組織〉

- ・大分県北部振興局
- ・宇佐市観光・ブランド課
- ・別府大学の教員と学生数名  
(学生と地域で意見交換を行う。)

※運営は北馬城まち協の事務局が担う。  
実行委員会はイベントごとに2回ずつ開催する。

### 財政面

- ・収入→イベント参加費
- ・経費→北馬城まち協のイベント事業予算(年間12万円)とイベント参加費で賄う
- ・赤字の場合は、北馬城まち協の予算から捻出
- ・イベントの売上の30%をよりの郷へ分配

## ⑦取り組みを進める上でのToDoリスト

項目	きっかけ 現状確認	イベント プログラム	実行委員会	運営における まち協の負担	参加者の 確保
ToDo リスト	<input type="checkbox"/> 既存の農業団体、農家等からの要望 <input type="checkbox"/> 住民からの声(アンケート等)	<input type="checkbox"/> イベントの目的を明確にする <input type="checkbox"/> 一回で終わらないイベントが望ましい	<input type="checkbox"/> 多様な主体が入ったメンバー構成	<input type="checkbox"/> 広報活動 <input type="checkbox"/> 事前準備 <input type="checkbox"/> 当日の運営	<input type="checkbox"/> マスコミ、市報等での広報 <input type="checkbox"/> 前回参加者への往復はがき送付

### 〈まとめ〉農業から始める地域活性化

宇佐クロダマル物語を始めてから、北馬城地区のクロダマルの売上も増加し、PR効果は成果を上げている。一方で、イベント自体は毎年赤字で推移している。また、イベントスタッフ等もボランティアで行っており、人件費等は計上していない。北馬城まち協の後藤会長は、「北馬城の基幹産業が農業です。今は担い手が減り、勢いが無くなっている。そのため、イベントに多少の赤字があっても、将来の北馬城の農業振興へつなぐための今と捉え、まち協の事業予算から差し繰りしています。北馬城地区の農業のために今後もイベントを続けていきたい。」とお話ししてくれた。

# 地元小学校の存続を目指して (移住支援)

たしづ  
田染地区空家等対策連絡協議会（豊後高田市）

田染地区空家等対策連絡協議会(以下連絡協)では、地域の少子高齢化・人口減少が進む中、小学校の存続や人口増による地域活性化のために子育て世帯をターゲットにした移住者支援を行っている。

## ①活動の狙い

- 子育て世帯の増加
- 田染小学校の存続



## ②活動の効果

- 移住者の増加  
→2016年からの4年間で12世帯45名もの家族が移住した。
- 田染小学校の児童数の増加  
→5年前と比較して1.5倍に増加。全校児童のうち移住者が7割を占める。

## ③取り組みの経緯

地域の活力衰退や空き家の増加などが課題となる中、2015年に田染小学校の新規入学者が0となった。地元小学校存続の危機感が生まれ、豊後高田市と田染地区住民合同で会議等を開き、田染地区空家等対策連絡協議会が発足した。連絡協設立後は、連絡協独自で空き家調査を1か月かけて実施し、田染地区内の空き家の現状を確認した。

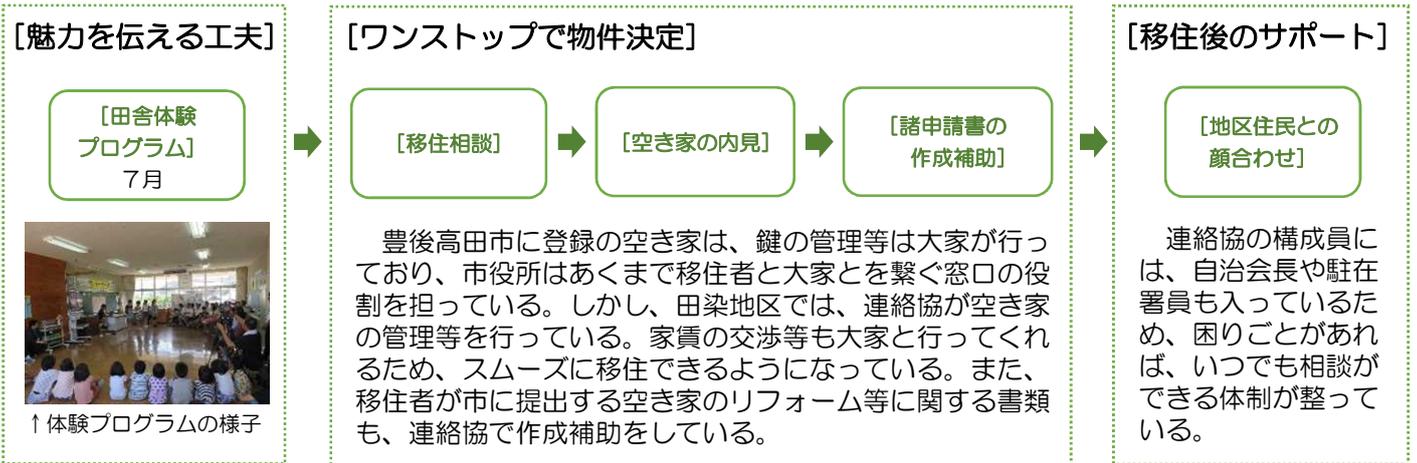
連絡協は、連絡協の運営と自立を目的として2016年より豊後高田市から補助金の交付を受けている。さらには、同年に地域の拠点施設として、田染交流館「蔵人」を開設した。その蔵人では空き家事業の他に、地域内外との交流促進事業にも尽力している。

## ④取り組みのポイント：移住から定住のサポート

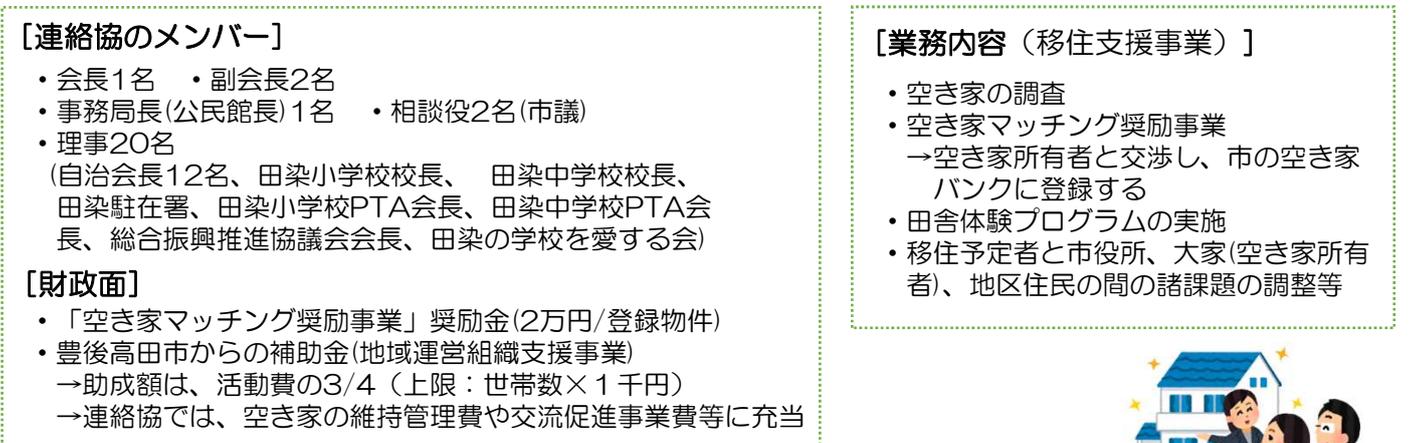
連絡協では、移住者受入に向けたサポートを実施している。従来の空き家事業では、市の空き家バンクに登録している物件を市役所職員が紹介するが、田染地区では連絡協にて鍵の管理を行い、空き家の内見には連絡協も同行している。そのため、移住する前から地区の方とのコミュニケーションが取れ、移住に向けた調整等も進みやすい。

また、効果的なのが連絡協と豊後高田市が共同で行う「田舎体験プログラム（2泊3日）」である。空き家の内見だけでなく、地域の魅力を感じてもらおう工夫がされている。特に最終日の田染小学校の児童との交流会では、地元小学生から田染地区の魅力などをプレゼンしてもらう。その結果、参加した世帯の5世帯19名の移住が実現している。移住が決定した後も、連絡協が地区住民へのあいさつ回りなどに同行するため、トラブルも少ない。

## ⑤移住までの動き



## ⑥移住支援の体制



## ⑦取り組みを進める上でのToDoリスト

項目	きっかけ 現状確認	空き家調査	取組方針の検討	取組体制・内 容の検討	活動資金
ToDo リスト	<input type="checkbox"/> 地元小学校の児童の減少等 <input type="checkbox"/> 地区の空き家の状況は？ <input type="checkbox"/> 世帯数の変化、呼び込みたい世代は？	<input type="checkbox"/> 市町村の空き家対策部署への相談、連携 <input type="checkbox"/> 調査方法の検討(自治会で手分け、調査項目・視点、不動産会社と協力)	<input type="checkbox"/> 空き家の利活用(空き家バンク、移住者促進、店舗転用等) <input type="checkbox"/> 空き家適正管理(防災、防犯、景観等)	<input type="checkbox"/> 市町村の移住担当部署への相談、連携 <input type="checkbox"/> 支援体制と支援内容(移住相談、申請書の補助等)	<input type="checkbox"/> 活用可能な施策の有無 <input type="checkbox"/> 組織内での予算措置の検討

### 〈まとめ〉 子どもたちと暮らしていく昔の田染地区へ

田染小学校では、前述のとおり全校児童の7割を移住者が占めている。その要因は、連絡協の受け入れ体制の充実や移住者へのサポートの手厚さである。連絡協会長の渡邊さんは、「昔の田染地区は、子どもたちを中心とした生活が当たり前だった。昔のような田染地区を取り戻したいと思って活動を続けています。」とお話してくれた。

# 特産品開発で自主財源を獲得 (えごまの栽培、加工)

みやこまつ  
都松地区振興協議会 (臼杵市)

都松地区振興協議会(以下振興会)では、えごま油や黒ニンニク、甘茶などの健康食品の生産、加工、販売を行っている。今回紹介するえごま油は、臼杵市のふるさと納税の返礼品にもなっており昨年度は全体で412本、約120万円を売り上げ、完売した。また、臼杵市のブランド推進事業「うすきの地もの」にも選ばれており、着実に特産品としての知名度も高くなっている。

## ①活動の狙い

- 自主財源の確保
- 地区の活性化

## ②活動の効果

- コンスタントな収入  
→えごまの栽培農家、作付面積、収穫量は毎年増加しており、振興会の安定的な収入源になっている。自主財源で、地区の行事の費用を賄っており、地域住民に還元されている。
- 地区イベントの参加者増加  
→特産品開発で携わった方が地区の他のイベントに積極的に参加してくれるようになり、特産品の取り組みから好循環が生まれている。



↑ えごまの移植作業

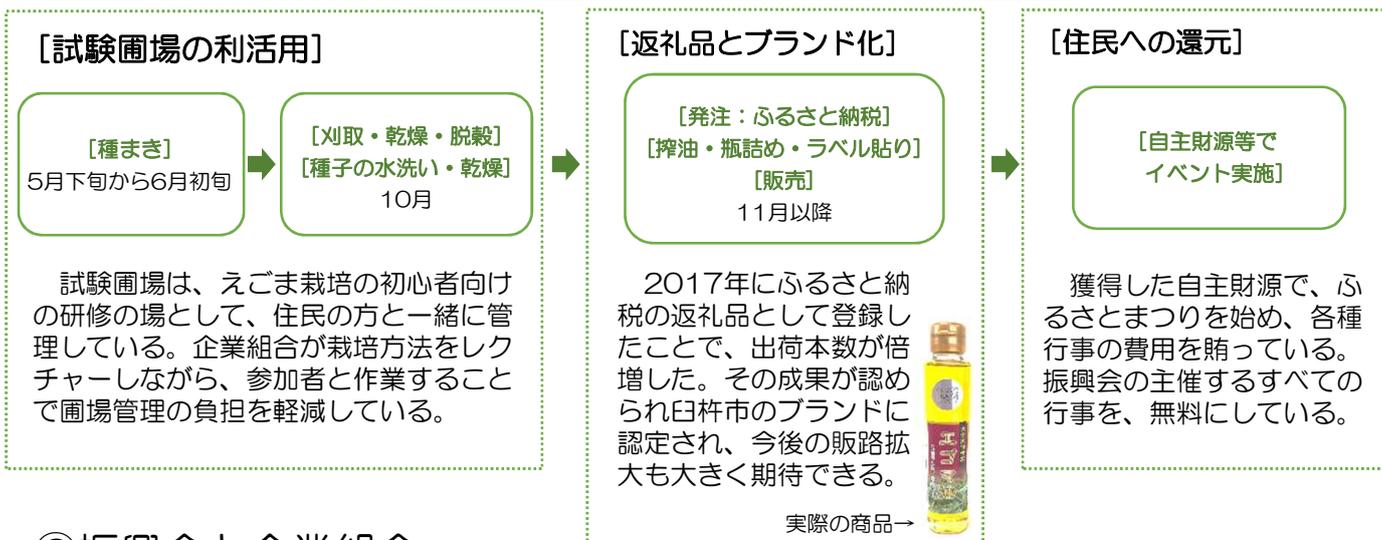
## ③取り組みの経緯

2015年に都松地区振興協議会が設立し、地区住民の健康増進と自主財源の確保の観点から特産品開発が重点事項として話題に上がった。いくつかの候補の中から比較的簡単に栽培の出来るえごまに決定した。ただ、元々えごまは都松地区の特産品ではないため、振興会の事務局長を中心に先進地研修や勉強会などを実施した。当初、搾油は他県の法人に依頼していたが、2017年度に「企業組合都松地区特産品振興会」を設立し、搾油機を導入した。現在では、その企業組合が、加工、販売を担っている。振興会は、企業組合から施設利用料として売り上げの一部をもらい、各種イベントの運営費に充てている。

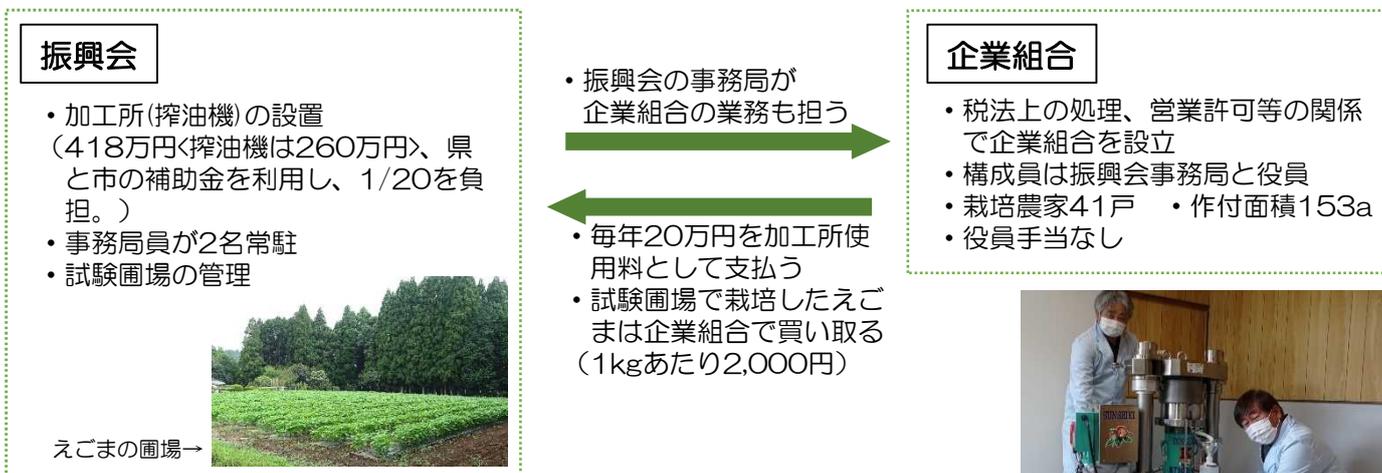
## ④取り組みのポイント：事務局の手厚いサポート

振興会では、栽培初心者や栽培に対して不安な方向けに、栽培実習を企業組合と合同で実施している。実習は、振興会で管理してる試験圃場を使い、種まき、移植、収穫、脱穀、水洗いなど時期に応じて実施する。また、栽培初心者の方には、振興会の事務局長が直接出向いて指導をするなど、困ったことがあればいつでも相談できる体制にしている。そのおかげで、栽培農家・収穫量共に大幅に増加した。また、振興会の事務局では搾油料1kg500円、加えて100円で瓶詰め・ラベルの提供を行っており、栽培農家の自家消費も推奨している。

## ⑤一年間のスケジュール：えごまの栽培、加工、販売



## ⑥振興会と企業組合



## ⑦取り組みを進める上でのToDoリスト

項目	現状確認 活動のきっかけ	栽培	加工	運営における 振興会の負担	販路
ToDo リスト	<input type="checkbox"/> コンセプト (みんなが元気になる、財源確保等) <input type="checkbox"/> 何を作るか (地域の熱意、元来の特産等)	<input type="checkbox"/> 振興会で圃場の管理 <input type="checkbox"/> 栽培農家に委託	<input type="checkbox"/> 加工所の設置 <input type="checkbox"/> 別組織へ委託	<input type="checkbox"/> 生産者とのコミュニケーション <input type="checkbox"/> 加工所の管理 <input type="checkbox"/> 圃場の管理	<input type="checkbox"/> ふるさと納税の返礼品 <input type="checkbox"/> 地元の直販所等 <input type="checkbox"/> インターネット販売、通信販売サイト登録

### <まとめ> 特産品開発で地域も元気に

地域の健康づくりのために始まった特産品開発は、ふれあい交流活動と共に都松地区の活動の中心になっている。特産品開発に携わっている方が、振興会の各種行事にも積極的に参加しており、地域内の盛り上がりにも大きく寄与している。一方で、企業組合の業務を振興会が一部兼務しており、業務に対しての手当等はない。振興会の大戸事務局長は、「人件費を考えると、とてもではないが儲かっているとは言えない。しかし、この事業で地域のつながりが以前より強くなったと感じている。これからも続けていきたい。」とお話ししてくれた。

# 地区の財産を守り財源確保 (共有林の管理)

つぶさ  
津房地区まちづくり協議会(宇佐市)

津房地区まちづくり協議会(以下津房まち協)では、地区の共有財産である、<sup>けなしお</sup>毛無尾共有林の管理業務を行っている。

## ①活動の狙い

- 共有林の適切な保全
- 管理の明確化

## ②活動の効果

- 共有林の間伐で約270万円を獲得  
→津房まち協が宇佐市森林組合に委託し、間伐を実施
- 毛無尾共有林の事務管理が正常化



↑ 共有林の確認作業

## ③取り組みの経緯

毛無尾共有林は、もともと旧津房村役場の公有地であり、1955年の町村合併の際に地元住民が津房殖林組合を立ち上げ、共有林として引き渡された。津房殖林組合は、当時の津房農協の役員・職員が構成員に入っており、事務管理などを津房農協の職員が兼任していた。しかし、農協の統合などに伴う事務所の移転で、事務処理を担える人がいなくなり、2008年から正常な事務管理が行われていなかった。管理自体も、毛無尾共有林に隣接する萱籠地区の数名で行っていたため、津房住民の中でも、毛無尾共有林の存在を知らない方も多かった。

そこで、2014年に津房まち協が津房殖林組合を吸収する形で、毛無尾共有林の管理を担うようになり、共有林の所有権も津房まち協に変更している。

## ④取り組みのポイント：認可地縁団体に認定

津房まち協は、宇佐市から地縁団体の認可を受け、津房まち協名義で毛無尾共有林の所有権登記を行った。従前の毛無尾共有林は、津房殖林組合役員4名の個人名義で所有権登記されていたが、役員交代のたびに登記変更する費用や手間がかかるため、変更登記に至った。

津房まち協の地縁団体認定取得と毛無尾共有林の所有権移転登記は、管理が移管された1年後に実現した。加えて、津房まち協では、固定資産税の免税申請を行い、公共性が認められたため、固定資産税は非課税となっている。

また、所有権移転登記費用の約7万円は、所有権移転と同時並行的に実施した毛無尾共有林間伐事業の収益から捻出した。

## ⑤毛無尾共有林の登記・間伐までの流れ

### [毛無尾共有林の管理移管]

- 2014年津房殖林組合から管理が移管。



1 共有林の確認作業

### [地縁団体として認可、登記]

- 2015年に津房まち協が、宇佐市地縁団体の認定取得
- 2016年に、登記を津房地区まちづくり協議会に変更

### [間伐]

- 宇佐地区森林組合に間伐の業務委託 → まち協独自で実施するよりも、経費が削減できると判断
- 間伐作業中は、津房まち協の共有林担当専門委員2名が定期的に現地確認
- 収益は、地区非常時の予備費として毎年繰り越している

### 毛無尾共有林・その後のご報告です

昨年の総会で決議し、協議会だより第13号でお知らせした津房地区・毛無尾共有林・管理業務関係のその後についてご報告します。

#### 【所有登記の変更関係】

当協議会を地縁団体として市からの認定取得し、そのうち共有林の登記を旧殖林組合の役員4人による個人名義から、まちづくり協議会の団体に登記変更するとの決議に基づいて手続きを進めました。その結果、平成27年7月31日付けで地縁団体の認定取得、平成28年2月25日付けで登記について完了しました。

#### 【収支関係】

上記の登記変更手続きと同時進行にて間伐期間を迎えた共有林の間伐事業を森林組合への委託事業として行いました。

【収入】	前期からの繰越金	1,504,891円	
	間伐事業収入	2,763,438円	
	その他収入(折子)	350円	合計 4,268,679円
【支出】	専門委員手当(2人)	24,000円	
	所有権移転登記費用	68,436円	合計 92,436円

上記より、4,268,679 - 92,436 = 4,176,243円が次年度繰越金となります。

津房地区まちづくり協議会だより16号より抜粋↑

## ⑥毛無尾共有林に係る業務

### [毛無尾共有林(面積：58003㎡)の管理]

- 管理業務は専門委員2名で実施
  - 毛無尾共有林と隣接する「萱籠地区」から選出
  - 手当は、1人あたり年間1万2千円
  - 業務は、草刈りや大雨の際の現地の確認
- 事務管理は、津房まち協の事務局が担当
  - 決算資料の作成、広報事業
- 年に1度、専門委員と津房まち協役員等で現地確認作業の実施

### [毛無尾共有林の知名度向上]

津房まち協では、この間の経緯を広報等で随時お知らせし、共有林の認知度向上に努めている。現在では、年に1度の毛無尾共有林の現地確認作業に、新任の区長さんや一般住民の方を招いている。

津房地区まちづくり協議会だより48号より抜粋→

### 毛無尾共有林の現地確認・参加者募集!

旧津房町の共有林であった毛無尾共有林は、津房森林組合による維持管理を経て、平成26年からまちづくり協議会の管理に移管しています。

移管後は区長さん等による年1回のつるのり作業を兼ねた現地確認を行ってまいりましたが、今年度の現地確認には区長有志の皆さんに一般の地区民有志にも助っていただき、共有林の場所や状況を出来るだけ多くの方々に知って頂くこと、参加者募集を呼びます。

先着が優先ですので参加希望の方は、お早めにご参加をお願いします。日頃の運動不足や森林浴も兼ね、大勢のご参加をお待ちします。

※ 実施費無料 ※

【日時・場所】 令和3年2月7日(日)

午後1時に津房地区公民館・駐車場に集合(併設は4時ごろ)

事前の予約などは不要です

【現地への移動手段】

現地近く(萱籠集落)まで各自の車で(公民館での駐車場の調整も適宜入れる予定)、そこから先の共有林近くまでは徒歩づくりに分けていただきます。

その先から徒歩で共有林(樹種、樹齢ごと)を巡ります。

【留意点】 必要は携帯地図はありますが、かなり急峻の山の中を巡るのにおそろしい服装でお出でください。

## ⑦取り組みを進める上でのToDoリスト

項目	現状確認活動のきっかけ	共有財産の所有権	地縁団体の認可	共有財産の管理
ToDoリスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 共有財産の有無の確認</li> <li>□ 現状の共有財産の管理は適切なのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 登記上の所有者は誰なのか確認</li> <li>□ 登記変更の必要性を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 自治体の地縁団体認可の仕組みを確認(一般的に、団体の規約、地域活動を行っている証明書類などが必要)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 管理の方法</li> <li>□ 管理に係る経費</li> <li>□ 間伐等の必要性</li> <li>□ 収益の使い道</li> </ul>

### <まとめ> 大切な共有財産を地区全体で守っていく

津房まち協では、森林資源を循環利用するために毛無尾共有林を全伐し、新たな植林活動の実施も視野に入れている。実現するためには、次の世代が継続して共有財産を管理できるような仕組みが必要である。その一歩として、広報紙等で毛無尾共有林について周知を続け、着実に毛無尾共有林の地域内での知名度は上がってきている。地道な取り組みだが、今後の毛無尾共有林の保全にはとても大きな一歩である。

# 制度の隙間を埋める地域での支え合い (有償ボランティアによる生活支援)

## くらしのサポートセンター東

ひがしはんだ

## 東飯田地区まちづくり協議会 (九重町)

九重町東飯田地区では、町役場、町社協のサポートの下、「東飯田地区まちづくり協議会（以下東飯田まち協）」が有償ボランティアによる生活支援事業を行う「くらしのサポートセンター東（以下くらサポ）」を立ち上げ、大きな成果を上げつつある。

### ① 活動の狙い

- ・既存制度ではカバーされない生活支援ニーズへの対応
- ・高齢者等の働く場づくり
- ・活動を通じた人材育成や交流促進による地域力向上

### ② 活動の効果

- ・活動件数152件、活動人数延べ200人（2019年度）
- ・活動会員49人、利用会員80人（2020年11月現在）
- ・出張カフェや軽トラ市へ、活動が波及



最も多い要望は家周辺の草刈りや木の伐採で年間100件。家の中の作業と外出支援が50件弱と続く。（写真：くらサポ東提供）

### ③ 取り組みの経緯

東飯田地区は、九重町北西部に位置し、人口は約2,400人で、34行政区あり、小学校区、公民館区とも一致する。東飯田まち協は、2009年に設立された。2010年に作成したまちづくり計画書の地域福祉の推進の項目の中に、「シルバー人材派遣事業」を明記していた。2015年の介護保険制度の要支援者向けサービスの見直しを背景に、いつまでも東飯田地区で暮らし続けてもらいたいとの願いから、生活支援の有償ボランティア制度を作ることにした。

東飯田まち協サイドが町社協へ相談し、町役場、町社協の全面的な支援の下、先進地視察、3日間のセミナーでの勉強、マッチング体験、2回の準備会を経て、最初の視察から半年ほどたった2019年4月にくらサポが設立された。

### ④ 取り組みのポイント：みんなで、丁寧に

成功のポイントは、活動したくなるプロセス、プログラムである。まず先進地視察を行い、中心メンバーの意欲を高め、イメージを共有する。次に、3日に及ぶセミナー（延べ300人近くが参加）で住民の問題意識を深めると同時に、具体的な支援スキルを身につける。さらにマッチング体験をすることで、実際のニーズを確認し、自分自身が活動する場面を想像する。これらを通じてスキルもあり、モチベーションも高い活動会員が集まった。ちなみに現在の活動会員のうち約8割はセミナー参加者である。

設立後は、既存会員の口コミに加えて、広報紙での情報発信、東飯田まち協が行う集落懇談会や、頼母子（たのもし）、各種若者グループでの活動紹介、勧誘を行い、新規メンバーを増やしている。

## ⑤ 活動の流れ

サービスの利用希望者は、まず会費を払い会員登録をし、利用希望をくらサポ事務局へ連絡する。初回の場合はくらサポのコーディネーターを務める地域包括支援センター（町社協）の生活支援コーディネーター（SC）と、まち協支援を担当している地域おこし協力隊が現地を下見し、作業場所や必要人数などを確認する。その上で内容、スケジュール、居住地域を考慮し、活動会員とのマッチングを行い、作業が行われる。

## ⑥ 組織と運営

2020年11月現在、活動会員は49人、利用会員は80人いる。会長、副会長、会計事務局の3人の役員がおり、その3人を含む10人で運営委員会を構成する。上で見たように、利用会員と活動会員のマッチングは協力隊と町社協のSCが担う。基本的にまち協とは別組織として運営されているが、利用希望の受付、広報誌の作成、マッチングの助言などは東飯田まち協事務局が担う。また幟旗などの備品の購入も東飯田まち協が支援している。九重町では、公民館に常勤の主事を配置しているが、東飯田公民館では、くらサポのマッチングの省力化のためのソフトをその主事が開発するなど連携している。

## ⑦ 収支

活動会員、利用会員とも年会費は500円で、それ以外に賛助会員（一口500円、口数は任意）の仕組みがある。作業については室内が1人30分300円、屋外は500円で、それに機械損料を含めた活動報酬が活動会員へ支払われる。2019年度、会費は13万円、利用料は31万円で、町社協からの各種助成金が約25万円あった。これ以外に備品購入の県の補助金（大分県パワフルシニア活動応援事業費補助金）が50万円分ある。

支出は主に活動会員報償費、消耗品、通信費などだが、保険料が6万円かかっている。

## ⑧ 取り組みを進める上での検討事項リスト

項目	日頃の地域活動	取り組みの正当性	事務局体制	関係機関の支援体制
チェックリスト	<input type="checkbox"/> 公民館活動やサロン、ポラティア活動などが盛んな地域か？	<input type="checkbox"/> 地域コミュニティ組織の活動計画に生活支援の記載はあるか？	<input type="checkbox"/> 地域コミュニティ組織以外に、受付やマッチングについて、協力を得られる組織・団体はあるか？	<input type="checkbox"/> 関係機関との日頃のコミュニケーションは活発か？ <input type="checkbox"/> 支援制度あるか？ <input type="checkbox"/> 相談できる職員はいるか？

### 〈まとめ〉 人材育成との両輪が大事

東飯田地区のくらサポはまだ設立2年目だが、大きな成果を出している。背景には町役場や町社協が、日頃から社会教育、福祉分野での人材育成に熱心だったことも影響している。公民館の各種の教室や講座、各集落でのサロンやマップ作りなどの活動がベースにあり、それらとの相乗効果でまち協やくらサポの活動が花開いている。東飯田地区の取り組みは、まち協やくらサポの仕組みだけでなく、人材育成や場づくりといった地域づくりの基礎の重要性を改めて教えてくれる。